

日本税理士会連合会 会長 森 金次郎 殿

平成18年10月30日

全国青年税理士連盟 会長 城田 英昭

東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-12

Tel 03-3354-4162 zensei@khaki.plala.or.jp

議案書等のホームページ・アップロード要望書

私たち全国青年税理士連盟は、全国の約3,000名の若手税理士が参加する団体です。私たちは、国民のためのより良い税理士制度・税務行政・税制が実現されることを目的に研究し、提言を行うなどの活動をしております。

このたび、日本税理士会連合会の理事会及び定期総会の議案書等をホームページにアップロードしていただきたく下記の通り要望します。

1. 議案書等に関する情報の開示の現状

現状では、日税連の理事会及び定期総会の議案書等は、その理事会出席者及び傍聴者のみしか入手できない。

また議案書等に関する情報は、会報誌『税理士界』で会員税理士に広報されているが、しかし会報誌は月単位発行であり、迅速性に欠ける。また、その内容は議論の最終的な結果報告に過ぎない。

2. 日税連の動向は注目されている

われわれ税理士は納税者から「最近の税制改正に関しては、税理士会はいったい何をしているのか。」とのお叱りを受けることが続いている。【長期・短期譲渡所得の課税の特例（租税特別措置法31条・32条）】・【特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入（法人税法35条）】等の唐突な税制改正に対し、どのように対応しているのかが問われている。

個々の税理士がまずできることは、全国組織であり立法府に対して建議すべき日税連の動向を注目することである。

3. 迅速で詳細な情報開示が求められている

インターネット社会では、開示されるべき情報はネット上で開示される。簡便であり、経済的であり、迅速であり、その有益性が認められるからである。

4. 議案書・議事録の開示は時代の要請

公益的価値が高い情報のインターネット開示は、時代の潮流である。現に多くの公的機関が、政策や立案成立過程等を一般に知らせるべく、議事録等の開示に積極的である。逆に開示に消極的な機関に対しては「閉鎖的な組織」としての評価が下される。

5. 単位税理士会の動向

ある単位税理士会では、その単位税理士会の理事会の議案書等はその理事会終了後に税理士会会員専用のホームページにアップロードされている。会員からの評判も良く、また逆にアップロードすることによって何らかの不都合が生じたようなことはないと聞いている。

6. 参考

15の各単位税理士会のホームページには会員専用のページがある。

また、ある単位税理士会の会務執行規則には、議事録は一般会員に対して公開することが原則であることが明示されている。

会議の議決事項は、原則としてその構成員に通知する。ただし、会報にその要領を記載してこれにかえることができる。
--

なお、日税連の会員は15の各単位税理士会であり、議案書・議事録等は日税連からその代表者に対して交付されている。

7. 要望

(1) 理事会及び定期総会の議案書等を、迅速に各単位税理士会のホームページにアップロードしていただきたく要望する。

(2) 理事会の議事録を、迅速に各単位会のホームページにアップロードしていただきたく要望する。

以上